



正しい知識で安全作業を!

「化学物質管理者養成講習」のご案内

(RA 対象物質製造事業場以外の事業場対象)

労働安全衛生規則第12条の5により、化学物質を製造し、又は取り扱う事業場については、化学物質管理者を選任する必要があります。本講習は、厚生労働大臣告示の「化学物質管理者講習」に準ずる講習として、厚生労働省通達（令和4年9月7日付け基発0907第1号）に定められたリスクアセスメント対象物を取り扱う事業場などを対象とする化学物質管理者を選任するための講習です。自律的な化学物質管理ができるよう必要な知識と実務能力を習得するため、本講習をご利用ください。

*本講習は、リスクアセスメント対象物を製造する事業場対象の講習ではありません。

| | | | |
|---|--|---|-------------------------------|
| 講習科目 | ① 化学物質の危険性及び有害性並びに表示等 ② 化学物質の危険性又は有害性等の調査 ③ 化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等 その他必要な記録等 ④ 化学物質を原因とする災害発生時の対応 ⑤関係法令 *本講習は厚生労働省通達に準拠したものであり、リスクアセスメント対象物を製造する事業場向けの講習ではありません。 | | |
| | 【受付】午前8時40分～ 【オリエンテーション】午前9時～ 【講義】午前9時10分～ | | |
| 講習日時 講習会場 | 第1回 | 令和7年 7月31日(木) | 会場 高崎市産業創造館 高崎市下之城町584番地70 |
| | 第2回 | 令和7年 10月 2日(木) | |
| | 第3回 | 令和7年 12月25日(木) | |
| | 講習時間 9:00～16:40 【遅刻不可】 | | |
| 受講料金 | 会員事業場 | 8,580円（受講料（税別）7,800円＋消費税＋テキスト代（税込）0円） *テキスト代は協会が負担 | |
| | 非会員事業場 | 10,560円（受講料（税別）7,800円＋消費税＋テキスト代（税込）1,980円） | |
| *会員事業場とは、群馬県内のいずれかの労働基準協会に加入している事業場のことです。 *講習開始日の10日前までの申込取消は、受講料金を返金（振込の場合には手数料控除）致します。 | | | |
| 申込方法 | ① お申込みの前に電話で予約し、「予約番号」をお取りください。 ② 予約番号取得後、早めに裏面の申込書をご提出ください。提出はご持参、郵送・FAXのほかネットからの申し込みもできます。講習日の10日前までに提出がない場合には、予約取消となります。 ③ 受講料金を下のいずれかの方法により、事前にお支払いください。郵送、銀行振込の場合には受講日の10日前までにお願います。 【ご持参】当協会事務所にご持参 【郵送】現金書留にてご郵送 【銀行振込】振込先：群馬銀行 高崎田町支店 普通1047986 一般社団法人高崎労働基準協会 *振込手数料はお申込者にてご負担ください | | |
| 申込先 (お問合せ先) | 一般社団法人 高崎労働基準協会 〒370-0045 群馬県高崎市東町172-16 共済会館内 TEL 027-323-9847 FAX 027-327-9015 *当協会にお越しの際は、行事等により留守の場合がありますので、電話にて確認の上お越しください。 | | |
| 募集人員 | 66名 | | |
| 修了証 | 講習の全科目・時間を受講された方に【修了証】を交付します。 *遅刻等所定の講習時間に満たない場合には修了証は交付できません。 | | |
| その他 | 受講券、筆記具を持参してください。 | | |

| |
|------|
| 予約番号 |
| |

「化学物質管理者養成講習」受講申込書

| |
|------|
| 受講番号 |
| |

| | |
|-----|----------|
| 受講日 | 令和 年 月 日 |
|-----|----------|

一般社団法人高崎労働基準協会 御中

上記の講習を申し込みます。

※ 受講料は講習日の10日前までにお支払いください。お支払い確認後、受講券をお送りします。

| | | |
|------|--|--|
| 受講者 | フリガナ | 生年月日 (才) |
| | 氏名 | 昭和・平成 年 月 日 |
| | 現住所 〒 - | 電話 - - |
| | 都道 市 | * 昼食は各自でご用意ください |
| 府県 郡 | | |
| 事業場 | 会社名 | 代表者 |
| | 所在地 〒 - | 電話 - - |
| | | FAX - - |
| | 連絡担当者 課 | 労働者数 名 |
| 区分 | ・ 会員 <input type="checkbox"/> 高崎労働基準協会 ・ 非会員 <input type="checkbox"/> () 労働基準協会 * 該当する項目に○印をつけてください | ※ 会員とは、群馬県内の各労働基準協会会員のことです。会員と非会員で受講料金が異なりますので、ご確認の上お申し込みください。 |

* ご記入いただいた事項は、講習会の開催以外の目的では使用しません。

受講券

一般社団法人高崎労働基準協会

(化学物質管理者養成講習)

| | |
|-----|------|
| 協会印 | 受講番号 |
| | |

| | |
|-----------------------------------|--|
| 遅刻・早退の場合は、講習時間未了となるため修了証の交付はできません | |
| フリガナ | |
| 受講者氏名 | |
| 事業場名 | |

| | |
|-------------|------------|
| 講習日時 | 9:00~16:40 |
| 令和7年 7月31日 | |
| 令和7年 10月2日 | |
| 令和7年 12月25日 | |

<注>

- この受講券を会場受付へ提示してください
- 9時00分までに受付を済ませ、着席してください【遅刻不可】
- 当日の欠席・遅刻による受講不可となった場合、受講料は返金致しません
- お弁当注文の取り扱いは行っておりません。昼食は各自でご用意ください



[会場] 高崎市産業創造館
高崎市下之城町 584 番地 70
(講習当日の連絡先 090-9803-9847)

講習会場は協会事務所ではありません。カーナビ設定の際はご注意ください。